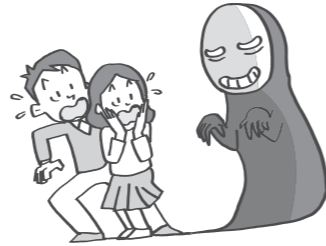




6月1日から本人通知制度を実施します

本人通知制度とは、市町村が住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合に、交付した事実を本人にお知らせする制度です。この制度は、不正請求の早期発見と不正請求の抑止を目的としています。

※通知を希望する人は、事前に登録が必要です。



登録から通知までの流れ



登録できる人..... 町に住民登録または戸籍がある人（過去にあった人も含む）

登録に必要なもの.....

- 本人が申し込む場合
本人確認書類（個人番号カード、運転免許証、パスポートなど）
- 代理人が申し込む場合
 - ①代理人の本人確認書類
 - ②委任状（登録者本人が自署、押印したもの）

※法定代理人の場合、必要となる書類が異なりますので、窓口で確認してください。
※町外居住者や疾病その他やむを得ない理由がある人は、郵送による申請もできますのでご相談ください。

登録の有効期間..... 登録日から3年を経過した日の属する月の最終日まで。引き続き登録を受けようとする人は、登録期間が満了する日の1カ月前から、再登録の申し込みができます。

通知内容..... 交付年月日、交付請求者の種別（代理人、第三者の別）、交付した証明書の種類・通数

●通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し
- ・住民票に記載された事項に関する証明書
- ・戸籍の附票の写し
- ・戸籍謄本または抄本
- ・戸籍に記載された事項に関する証明書
- ※除かれたものを含む

●通知の対象とならない請求

- ・本人または同じ住民票に記載されている人からの住民票の写しの請求
- ・本人または同じ戸籍に記載されている人、直系の親族からの戸籍関係証明書の請求
- ・国または地方公共団体からの公用請求
- ・弁護士や司法書士などの特定事務受任者が、裁判や訴訟手続・紛争処理手続についての代理事務に使用するための請求

申し込み・問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112
※登録申請は5月も受付中です。ただし、登録通知は6月からです。

スズメバチに注意!

例年5月から6月にかけてスズメバチが庭木や植栽などに巣作りを始めます。7月頃から働きバチにより巣が拡張され、秋には巣の大きさがピークを迎えます。

庭に営巣された場合など、攻撃性の高いスズメバチに刺される危険が非常に高くなります。

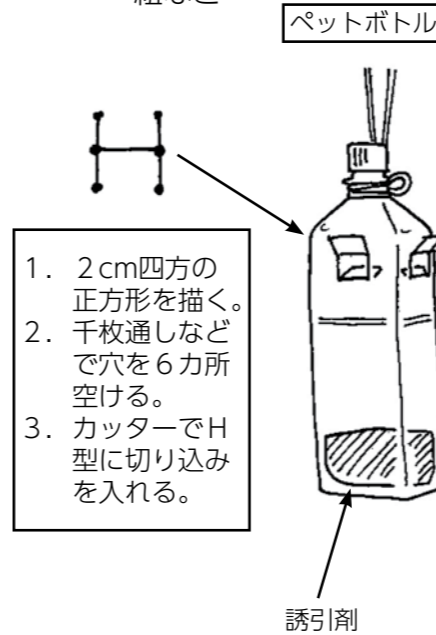
そこで、自己防衛のために家の周辺に巣を作らせないように、誘引トラップの作り方を紹介します。

手順

①ペットボトルにカッターなどでH型の切り込みを入れ、ハチの出入り口をつくる。

トラップの作り方

材料 ペットボトル
誘引剤
紐など



1. 2cm四方の正方形を描く。
2. 千枚通しなどで穴を6カ所空ける。
3. カッターでH型に切り込みを入れる。

誘引剤の調合例（割合）

焼酎：オレンジジュース 1：1
（焼酎は、においの強いもの）
清酒：酢：砂糖
1800ml：250ml：500g
など、調合はいろいろあるようです。

- ②誘引剤をつくり、ペットボトルの中に入れて、紐をつけて完成。
 - ③7月以降は女王バチではなく働きバチが飛んでくるので、トラップの設置はしない。
 - ④死んだハチにも刺されることがあるので針の部分に触らない。
 - ⑤使用済みのものは、分別して廃棄。
- ※スズメバチは害虫を駆除する益虫でもあるので、必要箇所のみ設置しましょう。

地下水保全設備設置補助

熊本地域の生活用水は、ほぼ地下水に依存しています。そこで、地下水涵養と節水を目的に、次の設備を設置する場合には、予算の範囲内で補助を行います。

種別	補助対象条件	補助額	申請要件
雨水浸透ます	・排水量の多い雨樋から接続すること。 ・浸透ますには、雨水以外のものを流入させないこと。 ・その他。	1基10,000円。 最大4基まで。	・町内に住民登録があり、その住所地に居住する住宅などに設置すること。 ・補助対象機器は未使用品であること。
雨水貯留タンク	・有効貯水量が50L以上。 ・5年以上耐えられる構造、材質であること。 ・散水などを行う機能があること。 ・その他。	【貯留容量200L以上】 1基あたり上限35,000円。	・設置前に申請すること（事前予約制で、設置工事中や設置後の申請は受け付けません）。 ・詳細はお問い合わせください。
		【貯留容量200L未満】 設置に要する費用の2分の1。上限24,000円。	